

座間市教育委員会臨時会会議録

1 開 会 日 令和6年10月1日(火)

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 北村 美奈子 委員 有山 周一  
 委員 馬場 悠男 委員 升水 由希

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一  
 就学支援課長 高田 光弘 保健給食担当課長 小林 直樹  
 教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行  
 生涯学習課長 新井 昭 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主査 菅野 修平

6 開会時刻 午後1時28分

7 議 案

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	55	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	56	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認

8 閉会時刻 午後1時44分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会臨時会を開会いたします。  
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は10月1日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に  
有山委員と馬場委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の案件に移る前に、2点御報告させていただきます。最初に、教  
育委員会教育長の任命についてです。私から御挨拶、御報告させていただきます。

木島教育長 このたび、令和6年座間市議会第3回定例会におきまして、議会の同意をいただき、  
また、本日午前には市長から教育長任命辞令をいただき、教育長の職を再び務めさせ  
ていただくことになりました。再任に当たり、改めて本市の教育行政に携わることが  
できますことを大変光栄に感じております。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、私は新教育委員会制  
度の下での教育長として6年務めさせていただきました。これまでの任期においては、  
教育委員会の構成員として、教育委員の皆様とともに合議を重ねながら意思決定を行  
い、教育行政の充実に努めてまいりました。その結果、多くの課題に対して適切な対  
応を図り、一定の成果を上げることができましたことを深く感謝申し上げます。

現今の教育行政を取り巻く状況は、急速な社会の変化や多様化するニーズに対応す  
るため、より一層の工夫と努力が求められています。デジタル化の進展や新たな教育  
課題への対応が重要なテーマとなっており、これらの課題解決や教育の更なる充実に  
は教育委員会のみでは対処できないことが多く、財政面や人的な支援も不可欠です。

これらに対応するため、引き続き市長との連携強化や市長部局との協働に努め、総  
合教育会議の活用を図りながら、総力を挙げて適切な対応を進めてまいります。

また、本市教育委員会は、今後の望ましい学習環境や目指すべき学校の姿を実現す  
るため、「ざま魅力ある学校づくり方針」を策定いたしました。この方針を実行に結び  
つけるため、任期の3年をかけ、確実に道筋を立てていく所存です。

地域に根差した活力ある教育行政を展開するうえで、教育委員会の果たす役割はま  
すます重要になっており、私たちには将来を見据えた施策を着実に推進していく責務  
があります。

教育長として3期目に入る今、教育委員の皆様、そして教育委員会事務局職員の皆  
様方と知恵を出し合い、力を合わせて着実な歩みを進めてまいります。

座間市で学び、育つ子どもたちの輝く瞳や笑顔をたくさん見られる環境づくりに努

めてまいります。引き続き皆様の御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

木島教育長 続きまして、教育委員会委員の任命について御報告いたします。

令和6年座間市議会第3回定例会において、教育委員会委員の任命に係る議案が同意されたことにより、新たに升水委員をお迎えすることになり、先ほど市長から選任辞令が交付されました。

ここで、升水委員から御挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

升水委員 皆様、こんにちは。本日、座間市教育委員会委員の選任辞令をいただきました升水由希でございます。どうぞよろしく願いいたします。

座間は祖父母と父の出身地です。私は、転勤が多かった父の最初の赴任地の富山で生まれまして、その後静岡、名古屋と移り住み、小学校5年生の時に座間にやってきました。現在の栗原小学校、当時の座間第二小学校を卒業し、座間中学校で学びました。娘たちもこの座間で育っております。

小さい頃からの本好きが高じて、大学卒業後はずっといろんな形で図書館に関わってきておりますので、これからは座間市の社会教育施設である図書館、また学校図書館に目を向けて、これまでの経験を生かし、更に勉強を積んで、教育委員として力を尽くしていきたいと思っております。

本当に今日スタートに立ったばかり、ほやほやの1年生で分からないことばかりですので、教育委員の皆様、先輩方、それから各関係部局の皆様に御指導、御鞭撻を心からお願いして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。私からの2点の報告は以上です。

木島教育長 次に、教育長職務代理者の指名をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が欠けた場合には、あらかじめ指名されている委員がその職務を行うこととなっております。本日以降の教育長職務代理者には、北村委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

なお、教育長職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行の部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項及び座間市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任等に関する規則第2条に基づき、その職務を教育部長に委任することとしております。

木島教育長 続きまして、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。2ページの議事運営要領を御覧ください。本日の案件はすべて人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、本日の案件はすべて非公開といたします。

(議案第55号「座間市教育委員会職員の人事について」及び議案第56号「座間市教育委員会職員の人事について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。  
その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。  
それでは、次回の定例会は令和6年10月16日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。  
以上で座間市教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。